

1. **ブーランヴィリエと歴史的・政治的連続体の構成**

➤ フーコーがブーランヴィリエについて語る意図

- 彼とともに歴史のようなものが始まったということを明らかにしたかったわけではない。
- 18世紀初頭にブーランヴィリエとともに構成されたのは、歴史的・政治的領域のようなもの。

➤ ブーランヴィリエが書いた歴史

- 諸社会（ソシエテ）
- 臣下（スジェ）たちの歴史

ブーランヴィリエは歴史のなかに、19世紀にミシュレとともに人民あるいは諸人民の歴史となるものに場所を準備していたのです。権力関係の別の側面という歴史の素材を彼は発見したのです。（P169, L11-12）

↓ブーランヴィリエは、どのように分析…??

➤ ブーランヴィリエが分析したもの

- 権力…歴史の新しい素材を、動きのない実体としてではなく、ひとつあるいは複数の力として分析。権力自体は、そうした諸力のうちのひとつでしかない。

**権力とは、これを行使するが力を持たない者たちからなる小集団の権力**なのです。しかしながらこの権力は、あらゆる力のなかで**最強のもの**となり、暴力に頼るか反抗でも起こさない限りは他のいかなる力も抵抗できない力となるのです。（P170, L3-5）

→ブーランヴィリエは、歴史とは権力の歴史ではなく、**人民が持つ力と、力はないが権力としてある何かから最終的に構成される力との組み合わせの歴史**だったことを発見！

➤ ブーランヴィリエが行った重要なこと

- 権力の相対的性格と呼べるようなものの原理を定義したこと

- ・権力は所有物ではない
- ・権力は力能(ピュイサンス)でもない
- ・権力はつねに関係でしかない

→ゆえに権力は、この関係が作用する諸項との関連においてしか研究できない！

- ブーランヴィリエの告発

・それまで人民と君主（人民と統治者）との関係を考える唯一の様態＝主権の法的モデル

→（※フーコーによる解釈）ブーランヴィリエの研究は、この法的モデルを告発している。

主権という法的観点からではなく、諸々の力関係のあいだの支配と作用という歴史的観点から、ブーランヴィリエは権力の現象を記述したのです。（P170, L16-18）

↓ブーランヴィリエが歴史知の対象として選び取ったもの＝マキャヴェッリが戦略を規定するために分析していたものだったが…。両者には違いがある。

- マキャヴェッリにとっての歴史

- ・歴史…ただ単に例をとってくるための場所

=歴史とは、つねに力関係とそうした関係から生まれた計算を記録するものでしかない。



- ブーランヴィリエにとっての歴史
  - ・歴史…力関係と権力作用は**歴史の実質そのもの**

=歴史叙述と政治的計算が目的とするところは同じものではないが、それらが語るもの、そうした叙述や計算で問題となっているものは連続している。

→ (フーコーの考えでは) ブーランヴィリエにおいて、はじめて**歴史的・政治的連続体**が得られた。

ブーランヴィリエによってひとつの歴史的・政治的領域が開かれたということもできる。

↓なぜなら…。
- ブーランヴィリエが批判していたもの
  - ・代官たちの知=代官たちや一般に君主制的行政が絶えず権力に提案していた統治

↓批判するが…。実は…。自身の歴史分析に、そのモデルを利用してもいた。

  - ・歴史分析における理解可能性原理

国家経営の合理的モデルを、**歴史の思弁的な理解可能性の解読子**として使うことによって歴史的・政治的連続体が構成される。

→以後、**歴史を語ることと国家経営を分析することが同じ語彙・同じ理解可能性と計算の解読子に従って行われるようになる。**
- ブーランヴィリエの意図
  - ・貴族に、失ってしまった記憶&軽視してきた知を取り戻させること
  - ・貴族に、力を取り戻させること
  - ・社会的な諸力の内部で貴族を力として再構成すること

↓
- 歴史を語ること=**力関係の配置とその現在の均衡を変更すること**
  - ・歴史は、単に諸力を分析したり解読したりするものでもなく、**変更する装置**
  - ・歴史知の次元で、**管理を行い、道理を得ること**

=歴史の真理を語るとは、**そうすることで決定的な戦略的位置を占めること**にほかならない。
- 歴史的・政治的領域の展開が意味するもの
  - ・これまでの歴史…英雄や王の武勲、戦いや戦争を語りながら**法を語る**

↓**歴史的・政治的領域の展開によって…歴史の役割が転換する。**

  - ・ここからの歴史…法と平和に関わるあらゆる制度を貫く戦争および**闘争を解読しながら戦争を行う**

=闘争の場において**それ自体で展開し機能する闘争の知**、となる。

つまり**歴史知は、諸々の闘争の記述であると同時に闘争における武器でもあるのです。だから歴史的・政治的領域が組織されたのです。歴史がもたらしたのは、私たちは戦争のただなか**にいるという考え方であり、**歴史を通して私たちは戦争を行うのです。** (PI73, LII-13)

↓諸人民の歴史を通じてなされる戦争について触れる前に…。2つ、お話ししたい！

## 2. 歴史主義

### ➤ 歴史主義とは

- 戦争と歴史の結びつき、戦争と歴史が不可避的に帰属しあっているということ
- 歴史は決して戦争を避けて通ることはできないし、その基本法則を見出すことも限界を課すこともできない。  
→なぜなら、戦争そのものがこの知を支え、経由し、貫き、決定づけているから。  
=したがって戦争は、歴史を通じて、戦争を語る歴史を通じてなされる。  
=歴史はいつでも、歴史自身が行う戦争、歴史を経由する戦争を解説することしかできない。

## 3. 悲劇と公法

### ➤ シェイクスピアの「歴史的悲劇」

- 法と王の悲劇  
悲劇は、公法が表明され、その諸問題が議論される大がかりな儀式的形式だった

### ➤ フランスの悲劇

- 17世紀フランスの悲劇も、一種の公法の上演、公的な力の上演
- シェイクスピア悲劇との差…悲劇の主題が古代の王たちだけ  
→ルイ14世の君主権が古代の君主との直接的な系譜に連なるものとして提示されているから。
- フランス古典悲劇にみられる違い…悲劇のもつ悲劇的効力を制限する制度が存在

↓

- 宮廷の機能…王権が絶え間なく顕現する場所を構成し整備しなおすこと  
=恒常的な儀式的操作

↓

- 悲劇の役割…宮廷の典礼・儀式が日々作り上げるものを解体し、再構成すること
- ラシーヌ悲劇が提示するもの…心理的というよりは法的な問題
- ルイ14世が求めたもの…心ある宮廷人が戦争司令官および君主、主権の保持者までふたたびのぼりつめていくさまを書くこと  
→王の歴史はふたたび、権力がおのれを誣い上げる歌にならざるを得なかった。

## 4. 歴史の中央管理

### ➤ 歴史省の創設

- 歴史が政治闘争の一般言説となった時期
- 歴史の中央管理が行われた時期でもあった  
問題になっていたのは、王を武装すること = 歴史言説が国家の活動のなかに統合されるようにしっかりコード化すること。

↓ゆえに…。

- モローが歴史大臣として託されていた役割  
・(1)行政の諸々の文書を収集すること

- ・(2) そうした文書を行政が自由に使えるようにすること
- ・(3)文書を、王から報酬を得ている者へ開示すること

➤ フーコーの疑問

- 宮廷の歴史記述が放棄され、行政的タイプの歴史記述が始まったときから、歴史は国家の国家についての言説であることをやめたということ???
- この点については、いずれにしても測定されなければならない。
- ↓でも…。ちょっとここで、新しい話に脱線させてください！


5. 啓蒙の問題系と諸知の系譜学

➤ 諸知の系譜学を 18 世紀に適用する際の留意点

- 「啓蒙」の問題からの解放
  - ・啓蒙…知識の蒙昧に対する戦い、理性の幻想に対する戦い、経験の偏見に対する戦い、合理的推論の誤謬に対する戦いとして描かれていた。
  - ↓しかし、知識と蒙昧との関係の間にあるものをこそ、見ていかなければならない！
  - ・多数の巨大な戦い…諸々の知が繰り広げるもの
  - ↓例として…
- 専門的な知の問題
  - ・一般的に、18 世紀は専門知が出現した世紀といわれる
  - ↓しかし…。当時の社会は…。
  - ・専門技術的な知の秘密が富を意味し、個々の知の独立が個人の独立も意味する社会 = 知とは多数的であり、知とは秘密であり、知とは富として独立の保証として機能するものだった。
  - 細分化された状態で、専門技術的な知は機能していた。
  - ・生産力や経済的な需要と専門的な知の関係性…増加するにつれて、知の価値が増大。
  - 知の独占的所有、分散、秘密に左右される計座右行こうかと権力効果をめぐる強大な闘争が行われていた。
  - ↓ゆえに…。
  - 多数の、独立した、不均質で、秘匿された知という形で、18 世紀の知の発展を考えるべき
  - 知識の蒙昧に対する進歩、として考えるべきではない！
  - ↓知について、国家の介入をみていく。

6. 規律的知の四つの操作とその諸結果

➤ 国家の 4 つの介入手法

- |  |   |
|--|---|
| 知の組織化運動<br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)排除と失効…経済的コストのかかる小さな知とでも呼べるようなものを排除</li> <li>・(2)分散した諸知の規範化…知を相互に規範化する<br/>(相互に交流させ、秘密や制約をという障壁を取り壊すために)</li> <li>・(3)階層的分類…諸知を階層的に分類する<br/>(諸々の知を入れ子状に構造化することを可能にするために)</li> <li>・(4)ピラミッド型の集中化…諸知の内容を下から上に、優先させるべき指示と編成を上から下に伝達する (諸知の管理を可能にするために)</li> </ul> |
|--|---|

➤ 制度との対応

- ①『百科全書』…その関心は、**諸々の専門技術知の均質化**にあった。
  - ・大規模調査…**諸々の専門知の規範化**という企てに込めるものだった。
  - ・高等専門学校…異なる知のあいだに質的かつ量的な水準や切れ目や層を確立することを可能にする=**階層化を可能にするもの**だった。
  - ・視察官集団…専門知を調整し活用すべく指示を与えていた→**集中化の役割**を果たす。
- ②医学的知…18世紀最後の50年に、均質化・規範化・組織化・集中化の仕事が行われる。
  - ・仕事において問われていたこと

いかにして医学的知に内容と形式を与えるか？いかにして規則を人口に貸すのか？

この知を共有させるというよりは受け入れさせるために…??など

→その仕事の反映=病院・診療所・王立医学協会の創立、医学的職業のコード化、公衆衛生の大規模なキャンペーン、乳幼児と子供の衛生についての大規模なキャンペーン

↓①・②で問題になっていたことは、4つある！

(1)選別(2)規範化(3)階層化(4)集中化

## 7. 哲学と科学

➤ 諸知の規律化の世紀

- **18世紀は諸知の規律化の世紀**だった。  
**個々の知を学問として整備し、他方で、こうして内部から規律化されたこれらの知を「科学」と呼ばれる一種の包括的領域ないしは包括的学問のなかで展開させ、交流させ、再分配し、階層化するのです。科学は十八世紀以前には存在しなかったのです。(P182, L7-9)**  
↓フーコーの考えでは、**科学の誕生=制約の誕生**。

➤ 制約（「科学」）の出現

- 「科学」といわれる事象…制約  
→諸知の規律化によって、**哲学は根本的で創設的な役割を失う**。  
※**哲学の役割…「科学」誕生以前は、諸々の知を交流させる体系として機能していたので**。
- 普遍数学の消失…**あらゆる科学の基礎となる普遍数学も消失**。  
↓**哲学や普遍数学を、「科学」が引き継ぐ**。
- 「科学」が提示するもの…分類の問題、階層化の問題、隣接の問題など  
↓今まで、この「科学」の進歩は理性の進歩という形でしか意識されてこなかった！！  
でも、その実態が知の規律化といわれてみると理解できる事象がある！！

➤ ①大学の出現

- 18世紀…**ナポレオンの大学（諸知の巨大装置）**が出現
- 大学がもつ機能
  - (1)選別機能…諸知の選別を行う
  - (2)知の分配機能…異なるレベルに対して障壁を設ける
  - (3)知の均質化機能…科学的共同体を構成し、コンセンサスをつくる。
  - (4)国家の諸装置による集中化機能

➤ ②ドグマティズムの形式上の変化

- 表象の正当教義(オルトドクシー)…知に対する宗教的、聖職者的な管理の様式として働く。言表そのものを対象にし、妥当な言表、不都合な言表、受け入れることのできる言表、受け入れがたい言表を選別していた。
- 18世紀に配置された知の内的規律化…言表の内容についてでもなければ、それが何らかの真理に適合しているかどうかでもなく、言表行為の規則性に対してなされる管理。

↓この規律化のもとでは…。

**誰が語ったのか**を知ること、そしてその誰かは**語る資格があるのか**どうか、どのレベルにその言表は位置しているのか、それをどのような**全体のなかに位置づけ直すことができるのか**、どの点で、どの程度、その言表は**知のほかの形態やほかの類型に適合しているのか**といったことを知ることが問題となるでしょう。(P184, L5-9)

→言表の内容に関しては無制限とまではいかなくとも少なくともかなりの自由がきくが、言表行為の手続きのレベル自体においては、はるかにより厳密で包括的で適用範囲の広い管理が可能になる。

↓

言表の検閲から言表行為の規律化への移行

8. 知の規律化

➤ これまでのフーコーの研究で明らかにしてきたこと

- 権力の規律型権力がどのようにして権力の政治的仕組みを変化させるに至り、その諸装置を変更したのか。
  - 身体を対象にするこうした権力の規律型技術がどのようにして知識の累積を引き起こすだけでなく可能な知の諸領域を明らかにしたのか。
  - 身体に適用される権力の規律がどのようにして服従した身体から、魂—主体、「私」、心理といったようなものを引き出せたのか。
- いま研究すべきは、身体ではなく知を対象とする別の規律型配置、規律化の形態がいかにして生じたかということ。

↓研究すれば……。

規律化された知からどのようにして、もはや真理という制約ではなくて科学という制約として存在する新しい制約が出現したかを示すことができるはず！

↓話を分析に戻すと…。

➤ 専門技術的な諸知が果たしてきた役割

- 経済的闘争および政治的闘争の掛け金であり、同時に道具でもあった
- 専門技術的な知のあいだの一般的闘争に、国家が規律化という機能と役割をもって介入してきた  
=選別、均質化、階層化、集中化

➤ 古文書保管庫の役割

- 知の規律型配置に対応
- 専門技術的な知とは異なる

→国家によって規律化された歴史(歴史学)と、闘争する主体の意識として闘争と結びつい

た歴史とのあいだには、つねに対立が存在。  
=規律化によって対立がなくなるようなことはなかった。  
→次回は、このあたりの話をしていく。

9. H松の疑問

・歴史的・政治的領域が作られ、歴史=闘争の場そのものとなり、その闘争には知の発展（「科学」の誕生）が関わっているという理解でよいのだろうか。